

令和6年7月2日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

ACアダプター（ノートパソコン用）（「ノートパソコン」として公表）、映像録画装置（防犯カメラ用）に関する事故（リコール対象製品）について
（詳細は次頁以降参照。）

- | | |
|--|------|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
（うちカセットボンベ1件） | 1 件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
（うちノートパソコン1件、映像録画装置（防犯カメラ用）1件） | 2 件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
（うち
イヤホン（コードレス式、マイク付、リチウムイオンバッテリー内蔵）1件、
靴（ブーツ）1件、スピーカー（充電式）2件、エアコン（室外機）1件、
タブレット端末1件、パワーコンディショナ（太陽光発電システム用）1件、
温水洗浄便座1件、電気冷蔵庫1件、プリンター1件、
電動アシスト自転車2件、リチウム電池内蔵充電器1件） | 13 件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし | |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) 株式会社東芝（現 Dynabook株式会社）が輸入したACアダプター（ノートパソコン用）（「ノートパソコン」として公表）について

（管理番号：A202400290）

①事象について

株式会社東芝（現 Dynabook株式会社（法人番号：8010601034867））が輸入したノートパソコン及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（無償交換）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、製造上の不具合により、DCプラグ部の絶縁性能が低下し、異常発熱して発火に至るおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、2018年（平成30年）6月22日及び2024年（令和6年）2月21日にウェブサイトへ情報掲載を行い、対象ACアダプターをお持ちの方に対し、無償交換を実施しています。

なお、今般報告のあった当該製品（管理番号：A202400290）の事故の原因が、上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：製品名、型番（部品番号）、製造期間、対象台数

製品名	型番（部品番号）	製造期間	対象台数
パソコン用 AC アダプター	G71C0009S114	2008 年 4 月 ～ 2012 年 12 月	19,343
	G71C0009S214		33,052
	G71C0009S414		14,501
	G71C0009S112		130,508
	G71C0009S212		181,621
	G71C0009S412		3,899
	G71C0009S110		336,579
	G71C0009S210		600,348
	G71C0009S410		27,265
	G71C0009T110		175,681
	G71C0009T112		160,276
	G71C0009T114		31,849
	G71C0009T116		60,402
	G71C0009T210		292,357
	G71C000DX110		10,698
	G71C000DX410		98,105
	G71C000F7110		71,754
	G71C000BY110		10,384
	G71C000DH110		42,277
	G71C000DH410		159,402
	G71C000DM110		65,711
	G71C000DM410		294,587
	G71C000AE110		76,231

	G71C000AE210		164,928
	G71C000AE410		1,873
	G71C000AE112		26,666
	G71C000AE212		535,844
	G71C000AE412		5,225
	G71C000DP110		271,892
	G71C000DP410		71,287
	G71C000AR110		18,967
	G71C000AR210		375,910
	G71C000AR310		95,857
	G71C000AR410		41,170
	G71C0009T212		116,108
	PA1750-04		359,941
合計		4,982,498	

2018 年（平成 30 年）6 月 22 日からリコール（無償交換）を実施
回収率：19.0%（2024 年 5 月 31 日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

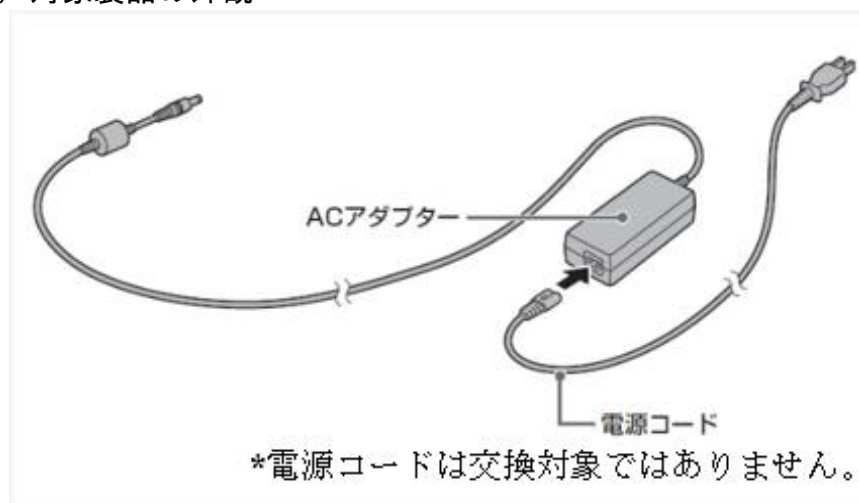
対象製品におけるリコール対象の内容による 2010 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです（「ノートパソコン」、「デスクトップパソコン」又は「A C アダプター（ノートパソコン用）」として公表しています。）。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2024年度	3	火災	2016年度	4	火災
2023年度	6	火災	2015年度	1	火災
2022年度	0	—	2014年度	0	—
2021年度	2	火災	2013年度	0	—
2020年度	3	火災	2012年度	0	—
2019年度	8	火災	2011年度	0	—
2018年度	8	火災	2010年度	0	—
2017年度	4	火災			

※当該事故（管理番号：A202400290）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>

(1) 対象製品の外観



(2) 対象製品の確認方法



対象のACアダプター型番（部品番号）とシリアル番号は以下から確認できます。

<https://acadaptercheck.dynabook.com/AdapterUpdate/ManualCheck?region=TJPN&lang=ja&country=JP>

交換用に提供するACアダプターは、交換前のものと比べて、プラグ形状が異なり、L字型となっています。



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償交換を受けていない方は、直ちにパソコン本体及びコンセントからＡＣアダプターを外して使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

D y n a b o o k 株式会社「dynabook ＡＣアダプター交換窓口」

電 話 番 号 : 0120 (008) 772

受 付 時 間 : 9時～18時（土・日・祝日・事業者指定休業日を除く。）

ウェブサイト : https://dynabook.com/assistpc/info/2018/201806_aca.htm

(2) マスプロ電工株式会社が輸入した映像録画装置（防犯カメラ用）について
(管理番号：A202400296)

①事象について

異音がしたため確認すると、マスプロ電工株式会社（法人番号：1180001067276）が輸入した映像録画装置（防犯カメラ用）を焼損し、周辺を汚損する火災が発生していました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品に内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱し、焼損に至ったものと推定されます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2022 年（令和 4 年）12 月 7 日にプレスリリース、ウェブサイトへの情報掲載、販売先へのポスター、チラシの配布及び購入者判明分に対しては、ダイレクトメールまたは架電案内を行い、対象製品について回収及び無償交換を実施しています。

③対象製品：商品名、J A Nコード、型番、販売期間、対象台数

商品名	J A Nコード	型番	販売期間	対象台数
モニター＆ワイヤレス HD カメラセット WHC シリーズ	4978877243522	WHC7M2	2017 年 7 月 ～ 2022 年 11 月	56,310
	4978877243539	WHC10M2		
	4978877316103	WHC7M3		
	4978877316097	WHC10M3		
	4978877340931	WHC7ML		
	4978877340948	WHC10ML		
	4978877365156	WHC7M4		
	4978877365163	WHC10M4		

2022 年（令和 4 年）12 月 7 日からリコール（回収・無償交換）を実施

回収率：19.2%（2024 年 6 月 20 日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2017 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき重大製品事故の報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2024年度	0	—	2020年度	0	—
2023年度	2	火災	2019年度	0	—
2022年度	2	火災	2018年度	0	—
2021年度	1	火災	2017年度	0	—

※当該事故（管理番号：A202400296）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>



製品型式、S/N (製造番号) は
モニター底面より確認できます。

※写真は白色モニターの例です。
モニターが黒色の機種もあります。



製品型式

S/N (製造番号)

GP より後の数字を入れてください。

対象製品の確認・回収の申込みは以下からお願いいたします。

<https://retrieve.maspro.co.jp/whc>

今回のリコールに関するよくある質問も御確認ください。

https://www.maspro.co.jp/pdf/faq_retrieve_whc.pdf

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う回収及び無償交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

マスプロ電工株式会社 コールセンターWHC モニター回収電池交換窓口

電 話 番 号 : 0120(224)078

受 付 時 間 : 9:00～17:00 (2024 年 2 月 18 日まで 12 月 29 日から 1 月 4 日
を除く毎日)

9:00～17:00 (2024 年 2 月 19 日以降 土・日・祝日・事業者休
日を除く)

ウェブサイト : <https://www.maspro.co.jp/important/news/8022/>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当 : 土屋、別所、庄田

電 話 : 03(3507)9204（直通）

U R L : <https://www.caa.go.jp/>

経済産業省産業保安・安全グループ製品安全課製品事故対策室

担 当 : 江藤、山田

電 話 : 03(3501)1511（内線）4311

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

受理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202400287	令和6年6月12日	令和6年6月27日	カセットボンベ	ジョイファイヤー ボンベ	日本瓦斯株式会社	火災	当該製品を他社製のガストーチに装着して点火したところ、ガスに引火、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	愛知県	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

受理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202400290	令和6年6月17日	令和6年6月28日	ノートパソコン	dynabook T351/46CRD	株式会社東芝(現 D ynabook株式会社) (輸入事業者)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	神奈川県	平成30年6月22日からリコールを実施 (特記事項を参照) 回収率:19.0%
A202400296	令和6年6月19日	令和6年6月28日	映像録画装置(防 犯カメラ用)	WHC7M2	マスプロ電気株式会 社 (輸入事業者)	火災	異音がしたため確認すると、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生していた。事故の原因は、現在、調査中であるが、当該製品のモニターに内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱し、発火に至ったものと考えられる。	兵庫県	令和6年6月27日に 消費者安全法の重 大事故等(受信モニ ター(ワイヤレスカメ ラ用))として公表済 令和4年12月7日か らリコールを実施 (特記事項を参照) 回収率:19.2%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202400281	令和6年2月7日	令和6年6月27日	イヤホン(コードレス式、マイク付、リチウムイオンバッテリー内蔵)	火災	当該製品を充電中、当該製品とUSBケーブルの接続部を溶融する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年2月21日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対して厳重注意
A202400282	令和5年11月23日	令和6年6月27日	靴(ブーツ)	重傷1名	神社で当該製品を履いて歩行しようとしたところ、転倒し、負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年6月20日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対して厳重注意
A202400283	令和6年5月20日	令和6年6月27日	スピーカー(充電式)	火災	当該製品を他社製のUSBケーブルに接続して充電中、異音が生じたため確認すると、当該製品内部から発煙し、周辺を汚損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年6月14日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対して厳重注意
A202400284	令和6年6月14日	令和6年6月27日	エアコン(室外機)	火災	当該製品を使用中、異音及び異臭に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	千葉県	
A202400285	令和6年6月7日	令和6年6月27日	タブレット端末	火災	当該製品から発煙する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	広島県	令和6年6月20日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202400286	令和6年6月14日	令和6年6月27日	パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)	火災	異音が生じたため確認すると、当該製品から発煙する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	静岡県	
A202400288	令和6年6月15日	令和6年6月28日	温水洗浄便座	火災	火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	奈良県	令和6年6月27日に消費者安全法の重大事故等として公表済

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

A202400289	令和6年6月16日	令和6年6月28日	電気冷蔵庫	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するの、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	愛知県	製造から20年以上経過した製品
A202400291	令和6年6月20日	令和6年6月28日	プリンター	火災	事務所で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	北海道	
A202400292	令和6年4月11日	令和6年6月28日	電動アシスト自転車	重傷1名	使用者(70歳代)が当該製品で下り坂を走行中、転倒し、負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	奈良県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年6月18日
A202400293	令和6年5月23日	令和6年6月28日	電動アシスト自転車	火災	当該製品のバッテリーを充電中、バッテリー内部を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するの、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年6月18日
A202400294	令和6年5月16日	令和6年6月28日	スピーカー(充電式)	火災	飲食店で当該製品を他社製のUSBケーブルに接続して充電中、異音が生じたため確認すると、当該製品内部から発煙し、周辺を汚損する火災が発生していた。当該製品に起因するの、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年6月18日
A202400295	令和6年5月19日	令和6年6月28日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を充電中、異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するの、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年6月19日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし